



青梅市民憲章

- 1 木や花をたいせつにし
美しいまちをつくろう
- 2 ともに学びあい
心やからだをきたえよう
- 3 明るい家庭をつくり
若い力を育てよう
- 4 よく働き
豊かなくらしをともにしよう
- 5 協力し助けあい
住みよいまちにしよう

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて 緊急事態宣言が発出されました

感染症対策の基本は「手洗い」や「咳エチケット」です

3つの「密」（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けましょう

不要不急の外出は控えましょう

市施設の利用中止、新規予約の受付中止

使用料の還付、最新情報や詳細は、市ホームページをご覧ください。

(令和2年4月8日現在)

名称		利用中止期間	新規予約受付中止期間	問い合わせ
市民センター	体育館	5月10日（日）まで	当面の間	市民活動推進課
	会議室等	5月6日（振休）まで	5月10日分まで	
公園内の施設（使用予約・許可が必要なもの）		5月6日（振休）まで	5月10日分まで	公園緑地課
福祉センター		5月6日（振休）まで	5月10日分まで	高齢者支援課
住友金属鉦山アリーナ青梅（総合体育館）		5月10日（日）まで	当面の間	スポーツ推進課 住友金属鉦山アリーナ青梅 ☎ 24-7721
永山公園総合運動場体育館・弓道場		5月10日（日）まで	当面の間	
屋外体育施設		5月6日（振休）まで	5月10日分まで	社会教育課
ネットたまごセンター （文化交流センター）	多目的ホール、文化活動室A・B・C・D、 バンドルーム	5月10日（日）まで	当面の間	
	上記以外	5月6日（振休）まで	5月10日分まで	
御岳山ふれあいセンター	スポーツホール	5月10日（日）まで	当面の間	
	上記以外	5月6日（振休）まで	5月10日分まで	

市施設（青梅市図書館、市立美術館、郷土博物館、文化財住宅）の臨時休館

青梅市図書館は5月6日まで、市立美術館、郷土博物館、文化財住宅は5月7日まで、臨時休館となります。詳細は、8面に掲載しています。

乳幼児のお子さんについての心配ごとは 子育て世代包括支援センターへ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、乳幼児の健康診断等を中止・延期しています。

乳幼児のお子さんについての心配ごとは、電話☎21-0770で子育て世代包括支援センター（健康センター内）へご相談ください。

問い合わせ 健康センター☎23-2191

子どもと子育ての相談は子ども家庭支援センターへ

18歳までの子どもと子育て、家庭の相談をお受けします。

電話による相談もお受けします。

問い合わせ 子ども家庭支援センター☎24-2126

小・中学校は 5月6日まで臨時休校

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市立小・中学校は、5月6日（振休）まで臨時休校となります。

また、適応指導教室、日本語学級についても、臨時休校となります。

問い合わせ 指導室

保育園・幼稚園

▷保育園…登園の自粛をお願いしています。

▷幼稚園…各園へお問い合わせください。

問い合わせ 子育て推進課保育・幼稚園係

学童保育所

市立小学校の臨時休校に伴い、5月1日（金）まで臨時開所となります。

※通所の自粛をお願いしています。

問い合わせ 子育て推進課子育て推進係

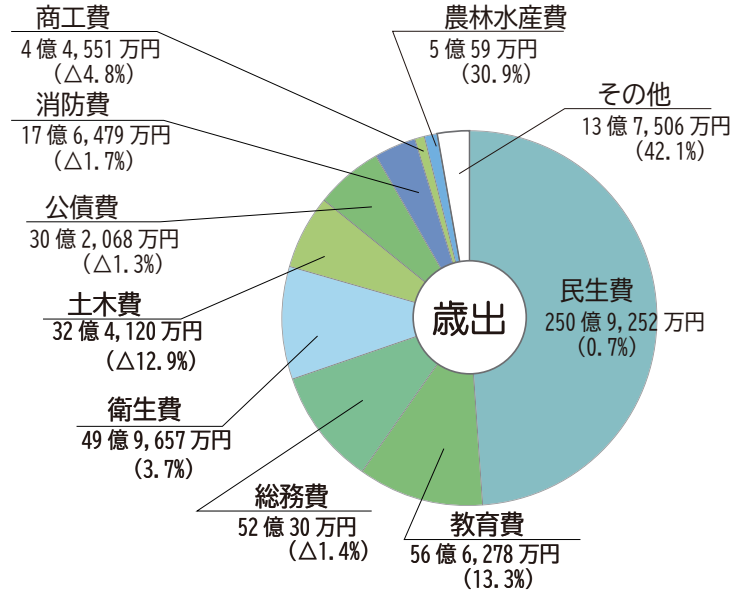
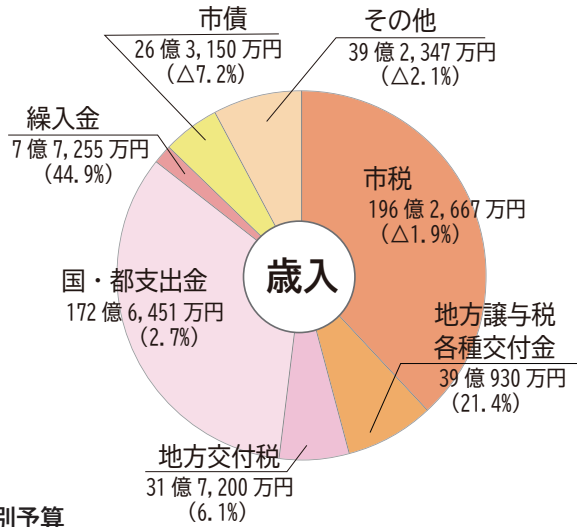
新型コロナウイルスの感染拡大防止にかかる対応については、状況の変化により変更となる可能性があります。最新情報は、市ホームページ等でご確認ください。

令和2年度一般会計予算は513億円

令和2年度予算は、「訪れたい、暮らしたい、住み続けたい」と思える「活力ある青梅」の実現に向け、総合長期計画等の推進、重点事業への取り組み、持続可能な財政運営の確立の3つを基本方針として編成しました。一般会計予算の総額は513億円で、元年度と比べて9億円、1.8%の増となっています。

問い合わせ 財政課

一般会計予算 歳入・歳出額513億円の内訳（金額・前年度当初対比増減率）



各会計別予算

区分	予算額	増減率
一般会計	513億円	1.8%
特別会計	277億3,723万円	2.8%
国民健康保険会計	142億1,200万円	0.3%
後期高齢者医療会計	32億6,448万円	4.5%
介護保険会計	102億6,075万円	5.8%
下水道事業会計	61億5,157万円	42.4%
収益	38億8,643万円	- (※)
資本(支出)	22億6,514万円	- (※)

※下水道事業会計は、地方公営企業法の財務適用により、下水道事業特別会計から移行

区分	予算額	増減率
モーターボート競走事業会計	513億584万円	11.3%
収益	511億6,776万円	11.7%
資本(支出)	1億3,808万円	△54.6%
病院事業会計	211億7,743万円	11.3%
収益	182億7,831万円	8.2%
資本(支出)	28億9,912万円	35.9%

令和2年度一般会計予算 主な施策・事業

◆…新規事業、■…拡充事業、●…投資的・事業、○…継続・隔年事業、◇…新規、拡充を含む事業全体の経費

※万円未満切り捨て

重点事業における主な事業

圏央道青梅インターチェンジ北側における物流拠点の整備

■市街化区域編入に向けた取組の推進	393万円
■市域全体の農業振興策の推進	1億2,950万円

梅の里再生事業

○梅の里再生事業	8,217万円
○梅の公園整備事業	7,037万円

子育てのしやすいまちづくり

◆新規病児保育の実施	2,131万円
●民間学童保育施設助成	1,000万円
●都市公園施設整備	3,180万円

自治会活動の活性化への支援

■自治会振興交付金の再編	5,185万円
●集会施設等整備への助成（施設改修、耐震補強工事等）	◆1,350万円
◆すまいるカード活用事業用指定収集袋の購入	1,042万円

東京2020大会を契機とした市民活動の活性化

■ポータル市民訪問団の受け入れ	1,200万円
■オリンピックパラリンピック大会関連事業経費	4,294万円
◆新ホストタウン推進事業	1,444万円
◆新小・中学校の児童、生徒によるオリ・パラ観戦	1,040万円

効率的な行政運営

◆新市民税賦課事務等におけるRPAの活用	339万円
◆無線LANの業務運用に向けた試験環境の整備	549万円
◆新飼い犬の注射済票交付等事務	34万円
◆有料ごみ袋取扱事務の改善	198万円

総合病院の建て替え

◆新病院の建設工事等（一般会計出資金）	◆1億7,323万円
---------------------	------------

まちづくりの基本方向における主な事業

安全で快適に暮らせるまち

◆市営住宅長寿命化の推進（藤橋第1・第2住宅外壁等改修工事）	◆1億3,180万円
◆新空家等対策計画の策定	684万円
◆新耐震改修促進計画の策定	◆458万円

自然と共生し環境にやさしいまち

◆生物多様性保全対策の実施	◆400万円
◆電気自動車の導入（26台）	8,657万円
◆リサイクルセンター容器包装プラスチック処理ライン設置工事（2か年事業の2年目）	◆9,435万円

次代を担う子どもをみんなで育むまち

◆新自転車通学生徒への自転車保険	42万円
◆新外国人児童・生徒に対する授業通訳	97万円
◆新動物飼育の支援	28万円
◆水泳授業の民間プール活用	258万円
◆学力向上を目的とした放課後・土曜日の補習授業、中学3年生を対象とした学習支援・進路相談	◆3,199万円
◆教育相談所心理相談員の増員	3,092万円
◆小・中学校の施設整備（特別教室等空調整備等）	◆8億6,201万円
◆小学校登下校区域防犯カメラ整備	824万円
◆図書室用図書購入費および学校司書の拡充	3,678万円

文化・交流活動がいびくまち

◆新吉川英治記念館の開館	◆3,349万円
◆新指定文化財保存事業費補助	668万円
◆文化交流センター文化活動室等防音改修工事	3,841万円

みんなが元気で健康なまち

◆新梅っこ体操2（仮称）の制作	50万円
◆新健康寿命延伸に向けた健康体操の実施	132万円
◆最新の視機能検査機器（フォトスクリーナー）の導入	36万円
◆特別な理由による再予防接種費用の助成	31万円

福祉が充実したまち

◆新サロン事業の実施	264万円
◆新高齢者憲章の制定	9万円
◆被災者生活再建支援事業補助	500万円

活気ある産業で雇用が生まれるまち

◆吹上しょうぶ公園・永山公園における駐車場整備	259万円
◆観光施策実行プラン実施委託	1,800万円
◆御岳溪谷遊歩道の災害復旧	1,536万円
◆先端技術の普及促進へ向けたコミュニティ強化事業	89万円
◆森林経営管理業務	89万円

都市基盤が整う魅力あるまち

◆青梅駅前地区市街地再開発事業	9,446万円
◆幹線道路の改修（幹29号線改修工事等）	◆1億3,330万円

みんなが参画し協働するまち

◆地域女性活躍推進事業	240万円
◆市民センター施設の整備（梅郷市民C外壁改修工事等）	◆732万円

持続的な行財政運営ができるまち

◆基幹系業務システムの更新（2か年事業1年目）	◇4億9,763万円
◆会計年度任用職員制度の開始	6億2,076万円
◆学校給食費の公会計化	◆7億9,938万円
	◇2か年の総額

地域包括支援センター 会計年度任用職員を募集します

市役所を拠点に、地域包括支援センター業務および高齢者の支援に関する業務に従事する介護支援専門員(ケアマネジャー)、認知症支援コーディネーターを募集します。

○高齢者やその家族等の相談窓口として活躍していただきます。

○地域包括の仕事が初めての方も歓迎します。

職種・応募資格・募集人数・報酬等

▽介護支援専門員(ケアマネジャー)・介護支援専門員の資格を有し、普通自動車免許を有する。



お持ちの方・若干人・日給1万2千670円

▽認知症支援コーディネーター・保健師または看護師の資格を有し、認知症のケアや在宅高齢者の支援経験がある方で、普通自動車免許をお持ちの方・1人・日給1万3千321円

勤務日時 月～金曜日
午前9時～午後5時

選考方法 書類選考、面接

その他 要件を満たす場合は、通勤手当・期末手当の支給、社会保険・労働保険の加入、有給休暇の付与あり

申し込み 4月24日(必着)までに高齢者支援課(市役所1階)で配布する「令和2年度会計年度任用職員申込書」(市ホームページからダウンロード可)を〒198-8701青梅市高齢者支援課へ郵送または直接持参※土・日曜日を除く

問い合わせ 高齢者支援課包括支援係

青梅市図書館基本計画(原案)に対する意見を募集します

市では、現在の「青梅市図書館基本計画」が令和2年度で終了することから、3年度から実施する「青梅市図書館基本計画(3年度～7年度)」の策定に取り組んでいます。

民センター
※中央図書館、9分館は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため5月6日まで臨時休館、7日～12日に閲覧可

※市図書館ホームページ
https://www.library.ome.tokyo.jp/、市ホームページで閲覧可

提出方法 5月12日(消印)までに閲覧場所へ配布する意見用紙(市ホームページからダウンロード可、任意様式でも可)に必要事項、意見を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出

▽郵送:〒198-8701青梅市社会教育課図書館担当

▽直接持参:月～金曜日の午前8時30分～午後5時に社会教育課または5月7日～12日の午前9時～午後8時に中央図書館へ

▽ファックス: ☎22・98055

▽電子メール: ☒div7050@city.ome.lg.jp

問い合わせ 社会教育課図書館担当

第11回特別弔慰金が支給されます

支給対象者 戦没者の死亡時の遺族で、令和2年4月1日時点で、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による遺族一人が請求できます。

(1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

(2) 戦没者等の子

(3) 戦没者等の①父母②孫

(3) 祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が替わります。

(4) ①～③以外の戦没者等の3親等内の親族(おい、めい等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間・窓口 令和5年3月31日までに市福祉総務課庶務係(市役所3階)へ

問い合わせ 市福祉総務課庶務係、都福祉保健局生活福祉部計画課 ☎03・5320・4077

「市民のくらし展」参加団体を募集します

毎年11月上旬に永山グラウンドで行われる産業観光まつりの中で、消費生活展として「市民のくらし展」を開催しています。

消費者団体等で構成された実行委員会により、毎年テーマを決め、さまざまな消費者問題を取り上げ、啓発等を行っています。

令和2年度の「市民のくらし展」に一緒に参加いただける団体を募集します。

詳細は、お問い合わせください。

申し込み 5月7日までに電話で市民安全課市民相談係へ

市営住宅の入居者を募集します

市営住宅「あき室」の入居者募集を、6月5日(金)～12日(金)に予定しています。

募集内容等の詳細は、広報おうめ5月1日号お

よび5月15日号でお知らせします。

問い合わせ 住宅課公営住宅係

授乳スペースを設置しました

令和元年度第2回子育て世代と市長との懇談会で要望のあった授乳スペースを、わかぐさ公園子どもプール管理棟女子更衣室内に設置し、間仕切り、ベビーベッド、いす等を配置しました。

ぜひご利用ください。

問い合わせ スポーツ推進課



木造住宅の耐震診断・耐震改修補助

昭和56年5月以前に建築された市内の木造住宅の耐震診断と耐震改修について、その費用の一部を補助します。

補助対象 所有者がみずから居住する戸建て木造住宅(軸組工法2階建て以下)

補助率 経費の2分の1以内

限度額 耐震診断: 上限5万円▽耐震改修: 上限50万円

※耐震改修を行うと、状況に応じて所得税の特別控除と固定資産税の減額措置を受けることができます。

※補助を受ける場合は、契約前に申請および交付決定が必要となりますので、必ず契約前にご相談ください。

相談時に必要な書類

▽耐震診断: ①家屋所在地、所有権、建築確認年月日等の確認できる

書類(建築確認申請書など) ②平面図

▽耐震改修: ①②のほか、診断結果報告書

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 住宅課住宅政策係



消費者相談室から304

「新型コロナウイルス」に便乗した詐欺にご注意ください

全国の消費生活センター等に、「新型コロナウイルス」の感染拡大に関連した悪質な勧誘等の相談が寄せられています。

相談事例

▽厚生労働省を装い、「費用を肩代わりするので検査を受けるように」、「50万円の助成金を受けられる」と電話があった。

▽市職員を名乗った不審な電話がかかってきて、「コロナウイルス対策で、マスクを配付している。ATMに向かうように」と言われた。

▽「行政からの委託で消毒に行く」という電話がかかってきた。

▽不審なマスク販売広告メールが届き、「マスクの注文を承りました。マスクを代引きで明日発送します。受け取らない場合は返信してください」というメールが届いた。

▽「新型コロナウイルス感染症予防で、マスクを無料送付しますの」で、確認をお願いしたというURL付きのショートメールが届いた。

▽行政機関の職員を名乗る怪しい電話や心当たりのない送信元からのメールやURL、

がかがつてきた。

▽不審なマスク販売広告メールが届き、「マスクの注文を承りました。マスクを代引きで明日発送します。受け取らない場合は返信してください」というメールが届いた。

▽「新型コロナウイルス感染症予防で、マスクを無料送付しますの」で、確認をお願いしたというURL付きのショートメールが届いた。

▽行政機関の職員を名乗る怪しい電話や心当たりのない送信元からのメールやURL、

※国民生活センター等発表資料をもとに作成

消費者相談室 ☎22・6000 (相談専用)

相談日時 月～金曜日
午前10時～正午、午後1時～4時

※毎月第2・4火曜日は午後6時まで受付

※祝日、年末年始を除く

問い合わせ 市民安全課市民相談係

農地における有害鳥獣被害対策

市では、イノシシやシカなどの有害鳥獣による農作物被害防除のため、(公社)東京都猟友会青梅地区に業務委託し、捕獲を実施しています。

捕獲を実施する際は、事故のないように看板の設置を行います。

農作物被害があった際は、農林水産課へご連絡ください。

また、農作物被害は、捕獲だけではなくりま

被害を未然に防ぐためには、農地周辺から鳥獣の隠れ場所となる耕作放棄地やエサとなる放任果樹をなくす環境整備、農地への侵入を防ぐ侵入防止柵の設置を、捕獲とあ

わせて行うことが重要です。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 農林水産課 農政係



月 日、周辺山林内で銃器を使用した有害鳥獣(イノシシ・シカなどの)捕獲を行います。山に入る際には、御注意ください。

森林ボランティア育成講座受講生募集

森林ボランティアを志す方のための入門講座です。講座修了後に、多くの方が森林保全に取り組みボランティア団体に入社し、活動しています。

この機会に、森林ボランティアのやりがいや、林業のおもしろさを体験してみませんか。

期間 5月～令和3年3月(全10回・土曜日)

午前9時～午後3時

対象 森づくりや林業に関心のある方で、市内在住・在勤・在学の18歳以上の方

内容 市内の山林で、林業の専門家から、下刈り・枝打ち・間伐などの森林作業に必要な講義・実技指導を受け

申し込み 5月8日まで 農林水産課林務水産係(市役所3階)へ ※土・日曜日、祝日を除く

て、森林整備の基礎的な知識や技術を習得します。

定員 先着15人(予約制)

その他 この事業は、交流協定を締結している杉並区と共同で実施します。

証明書コンビニ交付の一時停止

地方公共団体情報システム機構のシステム停止に伴い、次の日時は、証明書コンビニ交付を一時

6日(振休) 終日 問い合わせ 市民課住民記録係

停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時 5月2日(土)～



家庭から出るごみの70%以上が燃やすごみ！ 燃やすごみの減量にご協力を

紙 ごみ

感熱・感圧紙等は燃やすごみへ

紙ごみは集団回収へ：新聞、ダンボール、紙パック、雑誌・雑紙は積極的に地域の集団回収へ

生ごみ

食材を買い過ぎない：消費期限と作る分量を考慮して購入し、食べきれない分だけにする。

生ごみはたい肥へ：庭や畑、ダンボールコンポストや生ごみ処理機器等を活用する。

草木ごみ

地球に還す：草や葉を庭の片隅に積んでおく。樹木の根元に敷くと、やがて土になる。

乾燥させる：よく乾燥させ、かさを減らしてから排出する。

※土や砂利をよく落としてから袋に入れる。

※せん定枝(生木で、直径10cm以内、長さ1m以内)は、リサイクルセンターへ(持ち込み無料)

生ごみ、草木ごみは水分を減らして

生ごみ、草木ごみには多くの水分が含まれていますが、水分が多いほど、焼却に時間や費用がかかり、環境負荷にもつながります。排出時には水分を減らすようご協力ください。

また、ごみ袋に入れる前によく乾燥させることにより、ごみ袋の使用枚数も少なくなります。

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

繊維類の排出量の抑制にご協力を

繊維類については、市で回収後、リサイクル業者により再利用可能な一部を海外へ輸出していますが、新型コロナウイルスの影響により、輸入国

での受け入れが困難な状況となっております。

このような状況が改善されるまでの間、繊維類については、自宅で保管するなど、繊維類の排出

量の抑制にご協力をお願いします。

状況が改善された場合は、市ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ 清掃リサイクル課清掃係

福祉センター「青梅スイートプラム」の受付時間を変更します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、福祉センター「青梅スイートプラム」の受付時間

※5月10日(日)まで 問い合わせ 高齢者支援



男女平等情報紙「よつばの手紙」第22号を発行しました

市では、男女平等参画社会の実現に向けて男女平等情報紙「よつばの手紙」を発行しています。

市民等との協働により企画・編集しており、自治会を通して自治会加入世帯に配布するほか、市役所、各市民センター、中央図書館等の市内公共施設や、JR青梅駅・東青梅駅・河辺駅にも置いてあります。

「よつばの手紙」で取り上げてほしい情報がありましたら、お知らせください。

なお、市ホームページでもご覧いただけます。

問い合わせ 市民活動推進課



よつばの手紙 No.22

自治会活動紹介コーナー56 青梅マラソン大会を陰で支えるボランティア活動

青梅市自治会連合会第10支会会長 加藤久夫

第10支会(河辺地域の12自治会)は、青梅マラソン発着の地元として、体育委員を中心に毎年100人規模のボランティアを編成し、マラソン大会を陰ながら支えています。

2月16日(日)当日、各自治会は受付・整理・救護・連絡・庶務・安全等の役割を担当し、役割ごとに定められた早朝の集合から夕刻の後片付けまで行います。

午前9時30分に10kmの部がスタートし、ゴールの市役所を目指します。10時正午ごろまではジュニアロードレースが行われます。

その後、11時30分に30kmの部がスタートし、

過去何度か降雪で中止になったり、寒風に悩まされました。今回、午前中はあいにくの雨模様でした。

ゲストのスターターは過去に長嶋茂雄さんを始め毎年有名なアスリートが来青しています。今回は澤穂希さん、高橋尚子さんでした。高橋さんはここ最近連続しての登場です。2人のゲストの真面目で一生懸命な応援に、選手は大いに励まされたことでしょう。

来年は節目となる第55回大会です。天気とゲストに恵まれ素晴らしい大会となることを祈念します。

市自治会連合会ホームページ <http://www.ome-tengou.jp/>

問い合わせ 市民活動推進課地域支援係



過去に長嶋茂雄さんを始め毎年有名なアスリートが来青しています。今回は澤穂希さん、高橋尚子さんでした。高橋さんはここ最近連続しての登場です。2人のゲストの真面目で一生懸命な応援に、選手は大いに励まされたことでしょう。

来年は節目となる第55回大会です。天気とゲストに恵まれ素晴らしい大会となることを祈念します。

市自治会連合会ホームページ <http://www.ome-tengou.jp/>

問い合わせ 市民活動推進課地域支援係

生活、仕事、お金のこと、 ひとりで悩まず、相談してみませんか

●生活のこと

- ▷どこに相談したらよいかわからない。頼れる人もいない。
- ▷引きこもりやニートで悩んでいる。

●仕事のこと

- ▷仕事はしたいけど、何から始めればよいかわからない。
- ▷失業してしまった。再就職が…、家賃が…。

●お金のこと

- ▷家計のやりくりが…。
- ▷公共料金の滞納や借金の返済が大変だ。

悩みが深刻化する前に…。

まずは、お電話を！

問い合わせ 生活福祉課生活自立支援担当（市役所1階17番窓口）☎23-5888（直通）
相談受付日時 月～金曜日（祝・休日を除く）午前9時～正午、午後1時～5時

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税等を納期限または納税相談上の納付約束手続きに納付・納入できない場合は、早めに収納課へご相談ください。

また、新型コロナウイルス感染症に納税者やその家族が患した場合の

ほかに、新型コロナウイルス感染症に関連して、次のようなケースに該当する場合は、猶予制度がありますので、収納課へご相談（電話可）ください。

▽新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で、消毒作業が行われたことにより、

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

新型コロナウイルス感染症の影響により 納税が困難な方へ

備品や棚卸資産を破棄した場合

▽納税者本人または生計を同じにする家族が病気にかった場合

▽納税者が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

▽納税者が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

課税・非課税証明書のコンビニ交付

利用者用電子証明書（4桁の暗証番号）が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機を利用して課税・非課税証明書を取得できます。

▽令和元年度課税・非課税証明書…5月31日の午後11時まで発行

▽2年度課税・非課税証明書…6月1日の午前6時30分から発行

※市民税課（市役所1階）では、住民税が特別徴収（会社からの給与のみで、給与から住民税を納付）の方（被扶養

者を除く）に限り、5月1日から2年度課税・非課税証明書を発行できます。

※3月17日以降に確定申告書、市民税・都民税申告書を提出した方については、申告内容が反映されない場合があります。

問い合わせ 市民税課市民税係

新型コロナウイルス感染症の影響により 貸付等申請をお考えの事業者の皆さんへ

※4月3日現在の内容です。

※最新情報は、各団体ホームページ等をご覧になるか、各団体へお問い合わせください。

問い合わせ 商工観光課商工労政係

◆セーフティネット保証（経営安定関連保証）

不況等の影響により経営の安定に支障を生じている中小企業者を支援するため、金融機関から融資を受ける際、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で、借入債務を保証する制度です。（保証料率は各保証協会および保証制度ごとに異なります。）

▷本社（個人事業主は主たる事業所）所在地の市町村等による認定が必要です。本店等（個人事業主は主たる事業所）所在地が青梅市内にある中小事業者は市商工観光課商工労政係へ申請してください。

▷金融機関または最寄りの信用保証協会に認定書を持参し、保証付き融資を申し込みます。なお、別途、金融機関、信用保証協会による審査があります。

▷次の4号・5号については、認定基準の緩和により、業歴3か月以上1年1か月未満の事業者、店舗や業容の拡大により単純な売上高等の比較では認定が困難な事業者も対象になりました。

★セーフティネット4号

信用保証協会により、一般保証とは別枠で借入債務の100%が保証されます。

要件 最近1か月間の売上高が前年同月比で20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が、前年同期と比べて20%以上の減少が見込まれること

指定期間 令和2年6月1日まで

★セーフティネット5号

信用保証協会により、一般保証とは別枠で借入債務の80%が保証されます。

要件 特に重大な影響が生じている業種（指定）に属する事業を行っており、最近3か月の売上高等が前年同期比で5%以上減少していること

指定期間 令和2年6月30日

★危機関連保証

信用保証協会により、借入債務の100%が保証されます。

要件 全国・全業種の中小企業が利用可能です。新型コロナウイルス感染症に起因して、原則として最近1か月間の売上高等が、前年同月比の15%以上減少しており、その後2か月間を含む3か月間の売上

高等が、前年同期と比べて15%以上の減少が見込まれること

指定期間 令和3年1月30日まで

詳細 信用保証協会☎<https://www.cgc-tokyo.or.jp>

▷経済産業省☎<https://www.meti.go.jp/covid-19>

▷中小企業庁☎<https://www.chusho.meti.go.jp>

問い合わせ 東京信用保証協会立川支店☎042-525-6621

◆小規模事業者経営改善資金（マル経融資）

商工会議所の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行う制度です。

申し込み・問い合わせ 青梅商工会議所☎<https://www.omecci.jp>、☎23-0111

◆雇用調整助成金の特例措置

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急対応期間（4月1日～6月30日）については、雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象に含めることができます。

助成率 中小企業…5分の4、大企業…3分の2

※解雇を伴わない場合は、中小企業…10分の9、大企業…4分の3

支給限度日数 1年100日に緊急対応期間を加算

詳細 厚生労働省（「雇用調整助成金」で検索）

問い合わせ ハローワーク青梅☎24-8609

◆商工中金による危機対応融資

商工組合中央金庫が、新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者に対し、危機対応融資による資金繰り支援を実施します。

信用力や担保によらず一律金利とし、融資後3年間は▲0.9%の金利引下げを実施します。据置期間は最長5年となります。

問い合わせ 商工組合中央金庫相談窓口☎0120-542-711

◆日本政策金融公庫等による貸付制度

◇生活衛生改善貸付の金利引下げ

生活衛生同業組合などの経営指導を受けている生活衛生関係の事業を営む小規模事業者の方が経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度です。

特例措置として、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援

するため、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の金利から▲0.9%を引き下げます。また、措置期間は、運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長します。

◇衛生環境激変対策特別貸付

感染症等の発生による衛生環境の著しい変化に起因して、一時的な業況悪化から資金繰りに支障を来している生活衛生関係事業者の経営の安定を図るために設けられた、融資限度額が別枠1,000万円（旅館業は別枠3,000万円）を基準金利1.91%（振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員については▲0.9%の引き下げ）の日本政策金融公庫国民生活事業特別貸付制度です。

要件 新型コロナウイルス感染症の発生により、一時的な業況悪化から資金繰りに支障を来している旅館業、飲食店・喫茶店営業を営む方で、次のいずれにも該当する方

▷最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して10%以上減少しており、かつ、今後も減少が見込まれること

▷中長期的に業況が回復し発展することが見込まれること

貸付期間 運転資金7年以内（うち据置期間2年以内）

◇新型コロナウイルス感染症特別貸付

業況が悪化した事業者（事業性のあるフリーランスを含む）に対し、融資枠別枠の制度を創設。

信用力や担保によらず一律金利とし、融資後3年間は▲0.9%の金利引き下げを実施します。据置期間は最長5年となります。

◇いずれも

詳細 日本政策金融公庫☎<https://www.jfc.go.jp>

問い合わせ 同金庫事業資金相談ダイヤル☎0120-154505（祝日を除く月～金曜日）、同金庫国民生活事業☎0120-112476（土・日曜日、祝日）、同金庫中小企業事業☎0120-327790

ご利用ください 相談ダイヤル

★金融機関との取り引きに関する相談等…金融庁☎0120-156811、☎03-5251-6813（月～金曜日の午前10時～午後5時）▽関東財務局☎048-615-1779（月～金曜日の午前9時～午後4時）※祝日、年末年始を除く
★最新の支援策やその他の相談等…青梅商工会議所中小企業相談所☎23-0113（月～金曜日の午前9時～午後5時）※祝日、年末年始を除く



新たな重要文化財と国登録有形文化財を紹介します

3月19日に開催された文化審議会の審議・議決を経て、塩船観音寺に所在する木造千手観音立像と木造二十八部衆立像を国の重要文化財に指定すること、また、青梅市住江町の青梅津雲邸（津雲家住宅）と青梅市御岳本町の河鹿園を国の登録有形文化財に登録することについて、答申がされました。今後、官報告示を経て、正式に国の重要文化財および登録有形文化財として、指定・登録されます。

問い合わせ 郷土博物館 ☎ 23-6859

国指定の重要文化財

★国指定の重要文化財とは？

文化財保護法にもとづき、建造物、美術工芸品や歴史資料などの中で、歴史上・芸術上・学術的に価値の高いものとして、国が指定した有形文化財のことを言います。今回の指定により、国指定文化財は、市内で18件となりました。



木造千手観音立像

千手観音立像は、鎌倉時代の文永元（1264）年に大檀那浄成・栄覚のもとで、大仏師法眼快勢らによって制作されました。像高は144.0cm、ヒノキ材の寄木造りで、玉眼を嵌入しています。表面は、肉身部は金泥塗り、衣は漆箔をほどこしています。長身、瘦軀の形姿で二重円光の光背を負います。像内には、造像の意趣が記された墨書銘や、木製舍利容器、毛髪などがありました。岩形の台座の背面には、永正9（1512）年に三田弾正忠氏宗が鎌倉仏師の下野弘円らに修理させたことが墨書されています。



木造二十八部衆立像

二十八部衆立像は、像高84.4cm～101.7cm、そのほとんどがヒノキ材の割矧ぎ造りです。鎌倉時代の文永5（1268）年～弘安11（1288）年に仏師定快が約20年の年月をかけて制作し、後に室町時代の永正9（1512）年に仏師弘円により補作されています。中世に制作された二十八部衆立像としてすべてそろったものは全国的にも珍しく、京都の蓮華王院三十三間堂のものが最古で、観音寺は年代的にそれに次ぐものです。地方作ながら制作技法も優れ、像内には、年号や仏師名、造像名、僧形立像、現在の尊名と異なる古名などが墨書で記されています。

★二十八部衆とは？

二十八部衆とは、千手観音に従う眷属で、それぞれが五百の眷属を従えるといわれ、千手観音と千手観音を信じる人々を守る役割を担っています。その姿は貴紳形、武将形、天女形、鬼神形、力士形、獣面形とさまざまで、阿修羅王や鳥頭の迦楼羅王に代表される天竜八部衆、毘沙門天の属する四天王、大梵天王や帝釈天、功德天や神母天など、さらに風神、雷神も加え、いろいろな天部の神様で構成されています。

国登録有形文化財

★国登録有形文化財とは？

国登録有形文化財制度にもとづき、近年の国土開発や都市計画の進展、生活様式の変化等により、社会的評価を受ける間もなく消滅の危機にさらされている多種多様かつ大量の近代等の建造物を後世に伝えるために登録された文化財のことです。



青梅津雲邸（津雲家住宅）

衆議院議員を務めた津雲國利氏が青梅に建てた迎賓施設です。数寄屋風木造2階建て入母屋造りの主屋は、古写真から昭和9年の建築であることが明らかで、門と塀を含めた3件とも同時期に建設したと伝わります。京都と地元青梅の大工が協働して施工した上質な接客空間が特徴で、現在は、歴史資料館「青梅津雲邸」として活用しています。



河鹿園

JR青梅線御嶽駅近傍に建つ、元料理旅館です。行楽ブームとなった奥多摩観光の典型的な施設で、開業当初に遡る帳場兼主屋、落ち着いた造作の数寄屋座敷である山魚楼、床柱や落とし掛けの磨き丸太が目を引く溪梅庵、上質な客室棟で料亭文化の隆盛を伝える枕流亭、独創的な造作を用いる射山荘、多様な趣を備えた大浴場、川沿いの各棟をつなぐ渡廊下、枕流亭への中庭に建つ稻荷社の8件を、大正の終わりから昭和にかけて整備しました。平成29年に旅館を廃業し、現在は、美術館「旅館建物室礼美術館河鹿園」として活用しています。



広報おうめ「なんでも情報局アンテナ」の締め切りは、5/15号…4月17日(金)、6/1号…5月7日(木)です。-秘書広報課-

なんでも情報局 アンテナ

☆ 催し

●奥多摩・青梅の秘境を歩く 青梅の杜と青梅の森 4月25日(土) 午前9時20分JR神前駅集合

☆ 会員募集

●登山 最終火曜日 午後3時〜7時30分(役員会)

☆ 体協だより

●夏季ソフトテニス教室 6月7日(日)・11(木)・14(日)・21日(日)・25日(木)

●ボランティア・市民活動センターから 申し込み・問い合わせ ☎23-7163

●視覚障害者のためのスマホ、パソコン教室 5月9日(土) 午後1時〜3時

●英会話 土曜日 午後1時30分〜4時30分

●子ども日舞 土曜日(月2回) 幼児:午後5時〜5時45分

●子ども日舞 土曜日(月2回) 幼児:午後5時〜5時45分

●子ども日舞 土曜日(月2回) 幼児:午後5時〜5時45分

今年度の青梅大祭は中止となりました
5月2日、3日に予定していた青梅大祭は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりました。

青少年リーダー育成研修会 参加者募集
年齢も学校も違う仲間と一緒に、野外活動、キャンプファイヤーなどのさまざまな体験ができる「青少年リーダー育成研修会」の参加者を募集します。

青梅市の文化遺産40 狭山茶の基礎を築いた指田半右衛門
5月になると市内東部をはじめとする、茶畑では茶摘みが始まり、狭山茶が生産されます。

動物病院で 犬の鑑札、狂犬病予防接種注射済票の交付を実施します



狂犬病予防のため、犬の飼い主には、飼い犬の生涯1回の登録(鑑札の交付)と、毎年1回4、6月の間に狂犬病予防注射を受けさせ、市町村から済票の交付を受けることが法律で義務づけられています。

今年度から、環境政策課窓口および集合注射会場でのみ行っていた鑑札・済票の交付を、動物病院でも実施できるようになりました。

は、ご連絡ください。鑑札・済票の再交付、転入や住所変更、死亡届等の提出は、環境政策課(市役所5階)へお越しください。接種の延期等についても、ご検討ください。今後の予定等、詳細については、環境政策課へお問い合わせください。環境政策課 管理係

実施動物病院 下表参照
交付手数料
鑑札:3千円
済票:550円
※注射接種費用、診察費等が別途かかります。
※市役所でも例年同様、鑑札、済票を受けることは可能です。なお、交付手数料は同額です。

注意事項

令和2年3月18日までに登録した犬の飼い主:市から送付された「令和2年度狂犬病予防集合注射について」と記載されたハガキ(緑色)を必ず持参してください。

3月19日以降に登録した犬の飼い主:ハガキが送付されない場合があります。4月15日時点で届いてない場合

実施動物病院一覧(所在地の50音順に掲載)

Table with 3 columns: 動物病院名, 所在地, 電話. Lists various animal hospitals in the city and surrounding areas.

病後児保育室「かりん」利用登録会

青梅ゆりかご第二保育園では、病後児保育室「かりん」を開設し、専任の保育士と看護師がお子さんの保育を行っています。

病後明けで、通常保育には戻れないときに利用できます。利用には事前登録が必要です。
保育時間 月~金曜日 午前8時~午後5時
※延長保育は午後6時まで
利用期間 続けて利用する場合は、原則として3日以内
※休日がなく、3日以上利用を希望する場合は、ご相談ください。

利用登録会

日時 5月22日(金) 午後4時~7時、23日(土) 午前10時~正午

いざれも

詳細・申し込み 電話 ☎ 24・4455で青梅ゆりかご第二保育園へ
問い合わせ 同園、子育て推進課施設給付係



「青梅子ども110番の家」の登録、防犯ブザーの給与

「青梅子ども110番の家」は、子どもたちが身の危険を感じたときなどに駆け込めるよう、住宅や商店等を緊急避難場所として登録する事業で、市民の皆さんのご協力により、令和元年度末時点で2千100件を超える登録をいただいています。



登録者には、目印として黄色い表示旗(左図)をお渡します。玄関等の子どもたちから見やすい位置に掲げて子どもたちを見守ってください。

色あせや破損などによる表示旗の交換も随時受け付けています。また、市内在住・在学の小・中学生に防犯ブザーを給与しています。

青梅子ども110番の家 logo and contact information for the青梅市教育委員会 and 青梅警察署.

問い合わせ 教育総務課 庶務係

青梅市図書館は5月6日まで臨時休館

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、青梅市図書館(中央図書館、青梅図書館以下9分館)は、5月6日(振休)まで臨時休館となります。

資料の返却期限を迎える場合:開館後に返却してください。5月6日までに予約資料の取り置き期限を迎える場合:開館後1週間以内にお受け取りください。



市立美術館、郷土博物館、文化財住宅は5月7日まで臨時休館

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市立美術館、郷土博物館、文化財住宅は、5月7日(木)まで臨時休館となります。

5月8日(金)以降の開館予定や最新情報については、各館ホームページ等に掲載します。

市立美術館

▽広報おうめ4月1日号7面掲載の特別展「明治水彩の隠れた巨匠―五百城文哉作品展―」(4月11日~5月31日開催予定)の開会は、延期します。

郷土博物館

▽企画展「青梅宿の才人―山田早苗と小林天淵―」(4月18日~6月28日開催予定)の開会は、延期します。

4月の日曜納付窓口

仕事などで市役所や金融機関等で納税・納付が困難な方のために、日曜納付窓口を開設します。納付や納付相談などにご利用ください。
日時 26日(日) 午前9時~午後4時
問い合わせ 収納課収納管理係

